

定期健康診断のご案内

下野市商工会

本年度健康診断を下記の要領で実施します。従業員を雇用する事業主は、労働安全衛生法の定めに基づき定期健康診断を年に一度は受診させ、健康維持管理を図る必要があります。この機会に、事業主及び従業員の皆様の受診をおすすめ致します。

1. 日時・会場等

実施日	時 間	対象人数	会 場
9月26日(水)	8:00～11:30 (受付11:00まで)	80名 (予定)	下野市商工会館 (柴897-10)

2. 項目及び受診料

	(A)一般定期健康診断 (34歳以下及び 36歳～39歳の方)	(B)一般定期健康診断 (35歳及び 40歳以上の方)	協会けんぽ生活習慣病健診 (35歳以上の 協会けんぽ加入者)
項 目	①自覚症状・他覚症状の有無の検査(医師診察) ②身長・体重・BMI ③視力検査 ④聴力検査 ⑤血圧測定 ⑥尿検査 ⑦胸部X線(デジタル撮影)	①～⑦ (A)健診の項目 +(プラス) ⑧腹囲測定 ⑨貧血検査 ⑩脂質検査 ⑪肝機能検査 ⑫血糖検査 ⑬心電図検査 ⑭大腸ガン検査(1日法)	①～⑭ (B)健診の項目 +(プラス) ⑮尿酸・クレアチニン ⑯胃部X線検査(デジタル撮影) ※大腸ガン検査は 2日法になります
料 金	2,000円(消費税込)	5,600円(消費税込)	6,000円(消費税込) 胃部X線検査をしない場合は、 3,750円(消費税込)

★社会保険に加入している場合は、協会けんぽ生活習慣病健診がお得になります。

協会けんぽより事業所に送られております、健診申込書の手続きが必要です。

★A健診対象年齢の方がB健診に申し込むことも可能です。

★検診センターの料金改定により、協会けんぽ生活習慣病健診が値上げとなりました。それに伴い、全項目(胃部X線検査まで)を受診された方には下記項目を無料で実施します。

男性・・・PSA(血液)検査【前立腺ガン・前立腺肥大症】

女性・・・CA125(血液)検査【(卵巣ガン・子宮ガン・乳ガン)】

★請求書は健診結果に同封されますので、後日健診センターへお支払い下さい。

★健診関係の様式は、申し込み後健診センターから事業所宛てに郵送されます。

3. 申込方法・・・・・・事業所単位で8月17日(金)までにお申し込み下さい。

定期健康診断受診申込書にご記入し、FAXにて送信下さい。

<申込先>下野市商工会
(南河内支所)

電話:48-0059

FAX:48-0067

担当:高畠

定期健康診断受診申込書

事業所名：	代表者名：
所在地：	
電 話：	FAX番号：

(A)健診 受診者	名
(B)健診 受診者	名
協会けんぽ生活習慣病健診	名
合 計	名

受診区分には、A・B・協会に○をつけて下さい。

- ・ (A) 一般定期健康診断・・・A
- ・ (B) 一般定期健康診断・・・B
- ・ 協会けんぽ生活習慣病健診・ 協会

(※) は、協会けんぽ生活習慣病健診を受診される方は、ご記入下さい。

被保険者証の 記号(※)					
受診区分	氏 名	フリガナ	生年月日	性別	被保険者証の 番号(※)
A B 協会					
A B 協会					
A B 協会					
A B 協会					
A B 協会					
A B 協会					
A B 協会					
A B 協会					
A B 協会					

< 申込先 > 下野市商工会
(南河内支所)

電話：48－0059

FAX：48－0067

担当：高畠